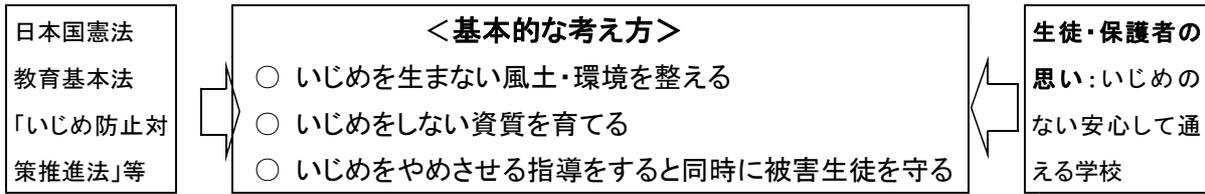
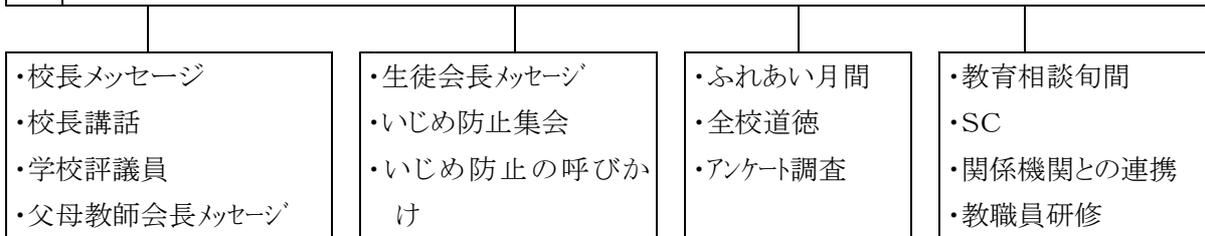


いじめ防止教育全体構想

北中城村立北中城中学校



いじめ未然防止・早期発見の具体的方策	
全体	1 生徒の人権意識を高め、いじめに対して「おかしい」「やめて」「許さない」等の態度をとる生徒を育てる。
各授業	2 授業では、冷やかしやからかい、いわゆる「いじり」などを見逃さず指導し、安心して自分を出し合える信頼関係をつくる。
道徳	3 道徳の時間、学級活動などを通して、互いの違いを認め、相手の苦しみや痛みがわかる共感的人間関係をつくる。(思いやりや友情、協力、個性の尊重、寛容、偏見や差別をしない心、公正公平等)
特別活動	4 学校行事などを通して、学級内のグループ同士が協力して、ひとつのことを成し遂げたり、関わっていく中で互いの良さを見つけさせながら、思いやりの心と役割意識、責任感を育むとともに、集団の成長を促す。 ※「学級づくりは人間関係づくり」(部活動なども同じ)
教育相談・生活指導	5 教員の研修を進め、人権意識の向上やカウンセリングマインドを身に付けさせるとともに、生徒や保護者との対話を重視し、相談する機会を多くする。 6 教職員によるきめ細かな観察、面談、情報交換と併せて、いじめに関する生徒アンケートを毎月1回実施し、いじめ防止と早期発見に全校体制であたる。 7 いじめが疑われる場合は、すぐに状況を把握し、被害生徒を守るとともに、学級担任または部活動顧問と学年教員、生徒指導主任と教頭がチームで指導する。 8 教職員は、生徒理解力、学級経営力、学校組織力や部活動運営力を高め、潜んでいるいじめも見逃さないようにするとともに、教職員自らがいじめを助長することなく、痛みや苦しみに共感する心をもち、いじめを防止・解決しようとする積極的かつ誠実な姿勢で取り組む。



いじめ・体罰相談窓口(教頭)
人権教育 生命尊重教育 自殺防止教育